**令和元（2019）年度地域活性化応援事業　募集要項**

**１　事業目的と概要**

地域活性化応援事業（以下「事業」という。）は、新たに地域活性化のための取組を始める社会貢献活動団体等（以下「団体等」という。）に対して、実践経験等を持つ専門家派遣による助言･指導等を行うことにより、その活動を応援し、地域課題の解決に向けて自立して活動できる担い手の育成につなげていくことを目的とします。

県から派遣の決定を受けた団体等は、取組の実現に向けて専門家の助言・指導等を受けながら活動を実践し、専門家の派遣終了後、その取組結果を県に報告していただきます。

**２　派遣の対象となる団体等**

営利を目的とせず、公益的・社会的活動を継続的に実施している栃木県内のNPO、ボランティア団体、自治会等の団体とします。※法人格の有無は問わない。

**３　派遣の対象となる取組**

地域活性化を目的とした取組であり、原則として新規又は既存の取組を拡充して行われるものとします。ただし、次の各号に該当するものを除きます。

①政治的又は宗教的活動を目的に行われるもの

②特定の者や団体にのみ便益が及ぶもの（サークル活動等）

③国又は地方公共団体等から補助金等を受けて実施するもの

《対象となる取組例》

・子どもや高齢者のための居場所づくり

・地域資源を活用した着地型観光や新たなイベント創出に取り組むもの

・空き家や廃校、遊休農地等の資源を活用して新たに取り組むもの

・高校生、大学生等が地域住民と協力して取り組むまちづくり　　　　など

**４　応募方法**

専門家の派遣を希望する場合、所定の提出書類に必要事項を記入の上、次に記載する提出先あてに郵送又は持参により提出してください。

申請様式は栃木県のホームページからもダウンロードすることができます。

【県HPアドレス】

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c01/chiikikasseika.html>

《提出先》

〒320-8501

栃木県宇都宮市塙田1-1-20　栃木県庁本館7階

栃木県 県民生活部 県民文化課 県民協働推進室あて

**（1）募集締切**

〇令和元（2019）年6月28日（金）まで

**（2）提出書類（各１部ずつ）**

　　　〇専門家派遣申請書（様式１）

　　　〇団体等の定款、規約等（団体等の概要が分かるもの）

　　　〇その他参考資料（紹介パンフレットなど団体等の活動内容が分かるもの）

**５　派遣実施団体の決定について**

　　提出いただいた書類をもとに、専門家の派遣を実施する団体等を決定します。（7月上旬頃）

　　派遣を実施する団体等は3団体以内で決定します。

**６　専門家派遣にあたって**

**（１）専門家派遣について**

〇専門家派遣は1団体あたり3回までとし、1回あたりの派遣は2時間以内とします。

〇専門家派遣に要する経費については栃木県で負担します。

〇専門家派遣は、オリエンテーション終了後から令和2年1月末までの間で実施するものとします。

〇専門家による助言･指導等を受けたときは、派遣があった都度、所定の様式（様式２）によりその内容を県に報告することとします。

〇この事業による専門家派遣が全て終了した後、所定の様式（様式３）により取組結果を県に報告することとします。

**（2）全体スケジュール**



**７　事業に関する問合せ先について**

この事業に関して不明な点や相談がありましたら、次の問合せ先にご連絡願います。

〒320-8501　栃木県宇都宮市塙田1-1-20　栃木県庁本館7階

栃木県 県民生活部 県民文化課 県民協働推進室

TEL : 028-623-3422　　FAX : 028-623-2121

E-mail : kyodo@pref.tochigi.lg.jp